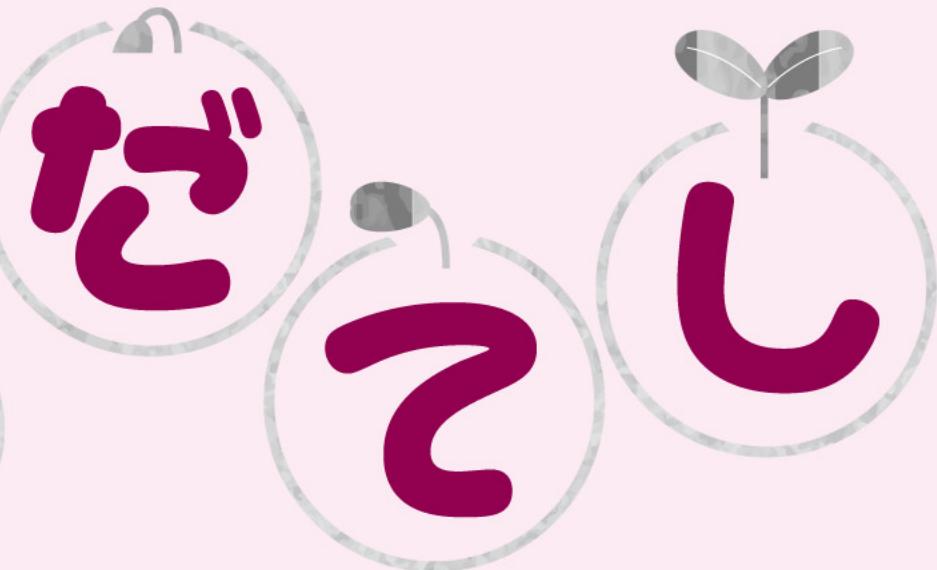
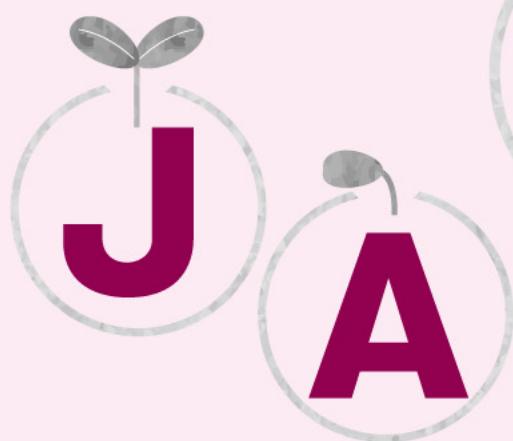


.JA 広報



主な話題

サツマイモ産地化へ  
JA女性部 ホビークラブぞうきん贈呈  
年金友の会 ゲートボール大会組合長杯  
伊達産野菜の無料配布 その他

7月号  
NO.645

# TOPICS

今月の表紙……

J Aでは今年度より新規作物の産地化に向け、サツマイモと落花生の栽培を事業推進室で始めました。事業推進室では試験栽培の他に購買部門などの推進活動も担っています。ご対応宜しくお願い致します。

## ■ サツマイモ産地化へ

6月上旬に、JA事業の1つとして新たな品目の産地化を目指すため、サツマイモと落花生の試験栽培を始めました。ホクレン営農支援室や胆振農業改良普及センターなどと協力し、JA職員ら8人が参加し、約15aの圃場に3,000本のサツマイモ（シルクスイート・紅あずま・紅はるか）の定植と落花生（千葉半立・郷の香）400粒を播種しました。

保存性を高めるキュアリングや保存施設がないなどの課題があり、今回の試験栽培でホクレンや普及センターなどと意見や知恵を出し合い、課題解決に積極的に取り組んでいきます。



サツマイモの定植のようす

## JA青年部



## ■ 食育用サツマイモ定植

6月1日(火)、伊達市農協青年部では食育用サツマイモの定植を実施しました。サツマイモの栽培は今年で4年目となり、昨年は東小学校との食育活動として児童と一緒に収穫作業を行いました。試験栽培と食育活動を兼ねた取り組みとして有効的に栽培しています。過去の試験栽培結果を考慮し、品種をシルクスイートのみに絞りました。

定植時や出荷時の品種混合を避け、一元化することで栽培方法の確立と普及を目指します。青年部員の中でも自身の営農品目にサツマイモを取り入れている方も増えています。



定植後の集合写真

## J A女性部



### ■ ホビークラブ雑巾寄贈

6月2日(水)、JA伊達市女性部ホビークラブは女性部員の手作り雑巾250枚を伊達市教育委員会へ寄贈しました。

冬場の農閑期などを活用して部員それぞれが1枚ずつ手縫いやミシンを使って丁寧に縫い上げた雑巾は、市内の学校へ配布され、各学校の環境美化に役立てられます。

また、ホビークラブ関内支部では、18日(金)に関内小学校へ雑巾寄贈し、児童会長へ直接手渡しました。近藤校長は「児童数24名で少ないで

すがコロナ禍で除菌や清掃にすごく重宝するのでありがとうございました」と話しました。



児童会長の西口さんと高木支部長

## 年金友の会



### ■ ゲートボール大会組合長杯

6月19日(土)、伊達歴史の杜ゲートボール場にて年金友の会ゲートボール大会組合長杯が開催されました。当日は10名が参加し、好天の中で心地よくプレーしていました。成績は以下の通りとなっています。

#### ○ゲートボール結果

優勝B 太田 智、東海林信雄、東海林綾子

伊藤 喜枝、平泉 国子

2位A 堀 智博、篠原 裕治、角田 満

加藤 裕一、大友 末子



みんなが見守る中のプレー

### ■ 廃プラ回収作業

6月17日(木)から18日(金)の2日間、農業用廃プラスチックの回収作業を行いました。組合員の方々が搬入した塩ビやポリの入ったフレコンバックを回収しました。

今回は、130件の組合員の廃プラが塩ビとポリを合わせて 64tが回収され、昨年よりも1t少なくなっています。

昨年から買い物で使うビニール袋も有料化し世界全体としてプラスチックを減らす動きが強くなっています。回収されたプラスチック類は他製品に再利用されます。



トラックからおろす様子

## ■伊達産野菜の無料配布

6月19日(土)、JA伊達市女性部、青年部、地域貢献委員会の合同で、くみあいマーケット本店内にて今年度1回目となる伊達産野菜の無料配布を行いました。

今年度最初の伊達産野菜の無料配布は、250名にブロッコリーやキャベツ、チンゲン菜など9品目の旬な野菜が揃い、女性部、青年部の部員が丹精込めて生産した野菜を提供しました。

新型コロナウイルス感染症の影響から地域貢献の一環として開催し、伊達野菜のPRや消費拡大に向けたと取組となっています。



配布中のようす

## ■種子馬鈴薯防疫検査

6月23日(水)、伊達市馬鈴薯採種組合は、稀府地区の圃場で農林水産省植物防疫官による防疫検査を受検しました。種子馬鈴薯の防疫検査は、合格しなければ種子馬鈴薯として出荷できないため圃場でウイルス病が疑われる株や黒あざ病など、種いもから伝染する病害が疑われる株の有無を検査し、病害が生産圃場に蔓延するのを未然に防ぐために行われます。

種子馬鈴薯は9月下旬から収穫が始まる予定で、収穫された種子馬鈴薯は10月中旬に選別・袋詰めを行い、市内の馬鈴薯生産者をはじめ道内の各産地へと出荷されます。



検査員による検査中のようす



### 農作業中の 熱中症対策チェック

万が一に備えて、携帯電話を持って行きましょう。  
緊急連絡先や大切な人の連絡先も登録しておきましょう。



## 農林水産省



熱中症予防 声かけプロジェクト  
~ひと涼みしよう~



### 高温時の作業は、避けましょう

特に70歳以上の方は、のどのかわきや気温の上昇を感じづらくなります。  
日中の気温の高い時間帯は外して作業しましょう。



### 単独作業は、避けましょう

なるべく2人以上で作業し、時間を決めて声をかけあったり、異常がないか確認しあうようにしましょう。



### 20分おきに 休憩＆水分補給しましょう

涼しい日陰などで作業着を脱ぎ、体温を下げましょう。  
のどがかわいていなくても、20分おきに毎回コップ1～2杯以上を目安に水分補給しましょう。



### 適宜マスクをはずしましょう

屋外やハウスで人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合にはマスクをはずすようにしましょう。



北海道コンサドーレ札幌  
栗山トレーナーによる

vol.2

## 農作業にも役立つ セルフコンディショニング講座

選手達のコンディショニング、フィジカルトレーニングを担当している栗山渉トレーナーが、誰でも簡単にトライできる、セルフコンディショニングの方法をご紹介します！スポーツをしている人も、していない人もチャレンジしてみましょう！

北海道コンサドーレ札幌と  
JAグループ北海道は  
食農パートナーです！

今回のテーマ

### 運動前におすすめの パフォーマンスアップストレッチ

今月は運動前におすすめのストレッチを紹介します。全身の筋肉をストレッチすると同時に、体幹の安定性と関節可動性が向上するため、怪我の予防とパフォーマンスアップを期待できます。アカデミーの選手達も練習前、試合前に必ず実施しているストレッチです。

各ポーズ5秒ずつキープし、途切れることなくストレッチを繋げて下さい。

最初は難しいかもしれません、毎日続けることで徐々に慣れてていきます。運動前のウォーミングアップに取り入れて下さい！

※ストレッチで強い痛みが生じる場合はすぐに中止して下さい

※強い痛みが継続する場合は整形外科を受診することをお勧めします

1 足を大きく 前後に開く



2 身体を前に倒して、  
肘を曲げて肩を膝の  
内側に近づけて、  
股関節をストレッチ



3 ゆっくり胸を開きな  
がら腕を上げて、全  
身をストレッチ



6 体を起こして片手を上げて、  
股関節の前をストレッチ



5 指先で支えながら、  
前足の膝を少し伸ばして、  
太もも裏をストレッチ



4 腕を下ろして  
両手を床に置く



7 前足の膝の外側に手を  
そえて、胸を開く



8 両手を前につき、  
腕立て伏せの体勢になる



9 逆足を大きく前に出して、  
同様のストレッチを行う



# 若い農業者の皆さん! 自分の老後 自分で守れますか?

若い  
今こそ年金  
アクション!

若い農業者の方は、国民年金の上乗せの  
公的な年金「農業者年金」に加入して  
安心で豊かな老後を!



NOUNEN

ポイント  
**1**

国庫補助で手厚い支援!  
1万円の自己負担で**2万円**の積立てが実現!

ポイント  
**2**

早く加入すれば、国庫補助が長く受けられる

ポイント  
**3**

自ら支払った保険料は、  
**全額社会保険料控除**の対象!  
さらに保険料は自由に選べる!

詳しくは… 農業者年金基金  <https://www.nounen.go.jp>



## ポイント

### 1 の説明

# まだ経営が安定していない若いちは、 月々の負担が少ない特例保険料(国庫補助)を 活用して豊かな老後生活に備えましょう。

#### 補助要件

- 保険料の国庫補助を受けられる期間は最長20年間です。(35歳以上の支援は最長で10年間です。)
- 国庫補助を受けている間の保険料は月額2万円(国庫補助額を含む)で固定され、加入者が負担する保険料は、2万円から国庫補助額を差し引いた額になります。
- 国庫補助を受けられる期間を過ぎた場合は通常の保険料(月額2万円~6万7千円の間で千円単位で選べ、変更も自由です)になります。

#### ■国庫補助対象者と保険料

区分	必要な要件	保険料(補助額)			
		35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
2	認定就農者で青色申告者	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
3	区分1又は2の者と家族経営協定を締結し經營に参画している配偶者または後継者	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年内に両方を満たすことを約束した者	1万4千円	(6千円)	1万6千円	(4千円)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	1万4千円	(6千円)	—	—

\*国庫補助額は保険料月額2万円(固定)に対する補助額(割合)です。

\*区分3及び区分5の「後継者」は經營主の直系卑属である必要があります。

\*35歳未満で加入した者は、35歳から自動的に35歳以上の額に変更されます。

\*区分1~5のそれぞれの要件に該当しなくなった場合、他の区分(国庫補助額が減額になることがあります)又は通常の保険料への変更が必要です。

## ポイント

### 2 の説明

# 早く加入すれば、国庫補助額は大きい。

#### 注意

国庫補助部分の年金を受給するには、經營継承が必要です。

国庫補助分を除いた本人負担分についての年金(農業者老齢年金)は、原則65歳から生涯受け取ることができます。(60歳からの継上げ受給も可能です。)国庫補助部分の年金を受給する際にには、加入期間として20年以上(カラ期間を含む)、と經營継承が必要となります。經營継承の時期についての年齢制限はありませんので、65歳を超えてかまいません。また、国庫補助の部分に関しては、死亡一時金の適用はありません。

#### ■農業者年金に加入すれば~ 農業者年金の支給額(年額)の試算

加入年齢	納付期間	性別	保険料の国庫補助のない加入の場合		保険料の国庫補助を受ける加入の場合			
			保険料本人 負担分総額	農業者老齢年 金支給額(年間)	保険料本人 負担分総額	支給総額 (年間)	農業者老齢 年金支給額	特例付加年金 支給額
20歳	40年	男性	960万円	76万円	744万円	77万円	55万円	22万円
		女性		64万円		64万円	46万円	18万円
30歳	30年	男性	720万円	50万円	588万円	51万円	39万円	12万円
		女性		42万円		42万円	33万円	9万円
35歳	25年	男性	600万円	39万円	528万円	40万円	34万円	6万円
		女性		33万円		33万円	28万円	5万円

\*上のケースは、保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定期率が0.25%となった場合の試算です。予定期率は毎年度、農林水産省告示により定められ令和3年度は、0.25%です。(各金額は単位未満を四捨五入により表示しているため、内訳数字との合計が一致していません。)

## ポイント

### 3 の説明

# 自ら支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象!

国庫補助を受けていても、自ら支払った保険料は、家族の分も含めて全額社会保険料控除の対象です。また、増収したときは節税効果を期待して、いつでも通常加入に変更でき、保険料の額も見直せます。

農業者年金の内容やご相談については、  
最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金に  
お問い合わせください。

## 独立行政法人 農業者年金基金

専門相談員

TEL : 03-3502-3199

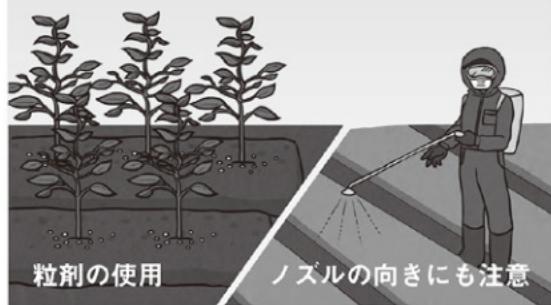
企画調整室

TEL : 03-3502-3942

2021.4

①

### 飛散の少ない剤型 飛散低減ノズルを使用



②

### 十分な時間の余裕を もって幅広く周知



# 農薬は周りに配慮し 正しく使用

③

### 防除機器・散布装置の 機能や性能を正しく理解



④

### 周りに影響が少ない 天候や時間帯を選択



飛散  
防止

[https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n\\_tekisei/](https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/)

農薬の適正使用 農林水産省

検索



詳しくは  
◀こちら

農薬を知る。理解する。適正に使う。  
**令和3年度農薬危害防止運動** 農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

# 令和3年7月・8月の営業のご案内

東京オリンピック・パラリンピックの関係で祝日が移動しておりますので  
組合員の皆様にはお間違の無い様お願いいたします。

	登別 支所	金融共済課		クミ カン 窓口	生産販売課		機械センター		資 材 課	畜 産 課	マ ー ケ ッ ト				
		ATM	事故受付 金融共済		ATM	野菜受入	麦乾施設	農機							
7/19(月)		通常 常													
7/20(火)		通常 常													
7/21(水)		通常 常													
7/22(木)	X	X	X	X	通常	X	緊急対応	通常	常						
7/23(金)	X	X	X	X	通常	X	緊急対応	通常	常						
7/24(土)	X	X	X	X	X	通常 ※精米休	緊急対応	通常	常						
7/25(日)	X	X	X	X	X	X	緊急対応	X	通	常					
8/8(日)	X	X	X	X	通常	X	X	X	X	通	常				
8/9(月)	X	X	X	X	通常	X	X	X	通	常					
8/10(火)	通常 常														
8/11(水)	通常 常														
8/12(木)	通常 常														
8/13(金)	通常 常				X	通常 常									
8/14(土)	X	X	X	X	X	通常 常									
8/15(日)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	通	常				

※提携ATMのご利用にあたっては、別途手数料がかかりますのでご了承ください。

※麦乾施設については、現時点での日程となっております。小麦の収穫状況により変更となります。

その際には、組合員の皆様にご案内致しますのでご了承ください。

**ご契約の自動車が事故や故障に見舞われた場合は  
下記のフリーダイヤル安心サービスへ（24時間365日対応）**

事故等の場合	J A共済事故受付センター	0120-258-931
レッカー移動や故障時の 緊急対応が必要な場合	J A共済サポートセンター	0120-063-931



## 理事会の動き

### ▶第18回理事会…令和3年6月29日(火)

- 第1号 FinTech企業等との連携及び協働に係る方針の改正について
- 第2号 未利用口座管理手数料制度導入に係る対象口座基準残高及び徴収する手数料額の設定について
- 第3号 第1・四半期監事監査結果について
- 第4号 2021年ディスクロージャー誌の開示について
- 第5号 令和2年度JAバンク基本方針に基づく体制整備モニタリングの報告について
- 第6号 道常例検査(全面検査)指摘事項に対する回答について
- 第7号 夏季賞与支給(案)について
- 第8号 料率・手数料の変更について
- 第9号 固定資産取得の一部変更について
- 第10号 種子小麦消毒機導入に係る施行方法について
- 第11号 財務管理規定の一部改正について

### ▶第3回 役員協議会…令和3年6月29日(火)

#### <協議事項>

- 第1号 第30回JA北海道大会に係る組合員組織討議の実施について
- 第2号 自民党伊達後援会設立について

## 農産係より

### 麦乾施設精米業務のお知らせ

令和2年産の精米は**9月10日(金)が最終日**となります。期限を過ぎた場合受付できませんのでご了承ください。

◎問合せ先(生産販売課農産係)  
麦乾施設 TEL 0142-23-2458

# 未来を変える。 みんなで変える。

## 国営緊急農地再編整備事業

### 「伊達地区」 Vol.45

#### 換地の知識

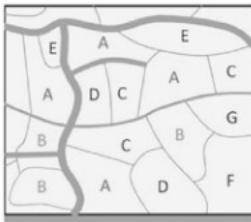
#### 換地区および換地委員会について

今月号では、昨年度紹介した換地区と換地委員会について、改めてご紹介します。

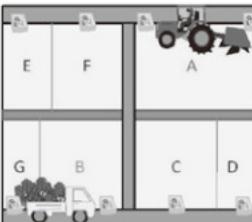
##### 【換地区について】

換地を行う際には、誰がどこの農地を利用するか定める「換地計画」により土地の対応関係等を定めることになります。

工事前(従前)



工事後(換地)



この換地計画は事業区域ごとに分けて策定しますが、この分けられた地区を「換地区」といいます。伊達地区では「換地区」を5地区程度に設定する予定です。

##### 【換地委員会について】

換地委員会は換地区ごとに地元農業者で構成される組織で、先ほどの「換地計画」や次の事項について協議をします。

##### ①換地設計基準の作成

換地を行う際のルールを定めるものです。

##### ②換地清算金の算定方法

工事前の土地と位置及び面積が変わり、土地を同じ価格にすることは不可能なため、金銭による清算を行う必要があります、その算定方法を定めるものです。

##### ③土地評価の方法

②の清算を行うために、工事前と工事後の土地の評価方法を定めるものです。

##### ④一時利用地の指定

工事が完了しても、登記は事業終盤に行われるため、それまでの間、耕作できるよう暫定的に土地を定めるものです。

#### ◆問い合わせ先

伊達地区国営緊急農地再編整備事業

促進期成会事務局

(伊達市経済環境部農務課農地再編推進室内)

TEL0142-82-3201(直通)

発行 伊達市農業協同組合(営農指導課編集)

〒052-8666 伊達市末永町74 TEL 0142-23-2181

E-mail kouhou@ja-dateshi.or.jp http://www.ja-dateshi.or.jp



ホームページ



フェイスブック



インスタグラム

